

○IC カード免許証作成システム運用管理要綱の制定について（概要）

（平成 20 年 12 月 26 日 例規第 65 号 神免発第 713 号 神情発第 2459 号）

この通達は、神奈川県警察情報管理システム運用管理規程、神奈川県警察情報セキュリティに関する規程その他の情報管理システム関係規程に定めるもののほか、IC カード免許証作成システムの運用及び管理に関し必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 趣旨
- 用語の意義
- 基本構成
- 運用所属
- 対象所属
- 免許課長の任務
- 運用所属長の任務
- 運転免許情報の保護
- 障害発生時の措置

等である。